

柴田町男女共同参画推進審議会

第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成24年度事業計画書についての意見・質問及び回答一覧

ページ	施策の大綱、個別施策等	所管課	意見・質問	回 答
2 3	施策の大綱（3） 個別施策「障害福祉サービスの充実」	福祉課	2 ページ「施策の大綱（3）」には「障がいのある人」という表記がありますが、3 ページ個別施策の内容には「障害のある方」という表記があります。ひらがなの表記が望ましいと思いますが、どちらかに統一したほうがいいと思います。	第3期宮城県障害福祉計画では、国で取りまとめられた「障害者制度改革の推進のための第二次意見」において、「法令等における『障害』の表記については、当面、現状の『障害』を用いることとし、今後、制度改革の集中期間内を目途に一定の結論を得ることを目指すべきである。」とされたことから、法令で用いられている「障害」の表記を使用するとしています。よって、第3次しばた男女共同参画プランにおいてもそれに倣い、「障害」の表記に統一しますが、今後ひらがな表記の導入についても検討を進めていきます。
2	施策の大綱（3）高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	福祉課	高齢者の支援は主に民生委員が担っているようですが、新聞配達員などが声がけをするなど、地域で見守っていくしくみづくりも必要だと思いました。	高齢者の支援につきましては、行政が行う仕組みと、地域で支え合う仕組みとあります。行政で行う支援につきましては主に民生委員が担っています。地域が行う支援には、社会福祉協議会や各行政区等で実施している事業等があります。また、不審な状況が（新聞が何日もたまっている等）ある場合、新聞配達員が警察に連絡をするなどの連携もとられています。今後も、各関係機関との連携を強めて高齢者の支援にあたっていきます。
3	施策の大綱（1）家庭生活における男女平等参画の推進	まちづくり政策課	「男女平等参画の推進」という表現がありますが、「平等」よりも「共同」のほうが良いと思	「男女共同参画」に訂正します。

4	施策の大綱（２）地域における男女平等参画の推進		います。	
3 他	施策の大綱（１）家庭生活における男女平等参画の推進 他 個別施策「仕事と生活の調和の普及、啓発」他	まちづくり政策課	まちづくり政策課の事業において、「ホームページによる情報提供」とありますが、高齢者や子どもが町のホームページを目にする機会は少ないと思います。	男女共同参画を推進していくためには、なるべく多くの情報を提供し、男女共同参画の意識を浸透させていく必要があります。また、高齢者や子どもの意識を高めることも重要ですが、仕事に関する男女共同参画の情報は、若い世代の町民にインターネットを活用して積極的に提供していくことが必要です。町の広報誌にも随時男女共同参画の記事を掲載していきますが、掲載できる情報量に制限があるため、町のホームページを活用して情報提供していきます。
4	施策の大綱（２）地域における男女平等参画の促進 個別施策「ボランティア活動への支援」	福祉課	「ボランティア活動への支援」という施策がありますが、どのようなボランティア活動の支援を行うのか、具体的な例を示していただくといかないと思いました。	計画書という性質から事業内容の概要を記載しました。事業実績書には詳細に記載します。 なお、ボランティア活動の支援として、「各種ボランティア養成講座事業」を実施しますが、平成23年度の事業実績書に詳細を掲載しているような初心者向けボランティア養成講座を実施します。
4	施策の大綱（２）地域における男女平等参画の促進 個別施策「コミュニティ活動への参画促進」	総務課	全体的に「促進します」などの表現が多く、具体的な事業内容が分かりません。例えば、4ページ「コミュニティ組織の育成」の中で、「町内42行政区の町内会活動等に女性の参画を促進します」とありますが、どのような方法で促進するのでしょうか。具体的な事業を示していただきたいです。	町内会活動等への女性の参画については、既に実施されている地域もありますが、随時行政区長会議などの場で働きかけを行っていきます。
6	施策の大綱（３）生涯を通じた心	健康推進課	「こころの健康相談」を実施しているようです	現在、こころの健康自己チェック票と相談窓口

	身の健康づくり 個別施策「健康相談の充実」		が、現代はメンタル面での病気が多いので、更にメンタル面の相談の充実を図っていただきたいと思います。	のリーフレットを全戸に配布し、必要時に相談や医療につながるよう周知を図っているところですが、ホームページやお知らせ版にも掲載し、目につく機会を増やしていきます。
6	施策の大綱（1）職場環境づくりの普及啓発	商工観光課	商工観光課の事業は全て「リーフレットの備え付け、ポスターの掲示」という静的な事業ばかりです。商工観光課の予算は3億円以上あるので、もっと動的な事業をお願いできないのでしょうか。	商工会や工場等連絡協議会等を通じ、より良い職場環境づくりの推進を働きかけていきます。
6	施策の大綱（1）職場環境づくりの普及啓発	商工観光課	各事業所等において、朝礼などの場で男女共同参画推進の話題提供をしていただくような働きかけができればいいと思いました。	商工会や工場等連絡協議会等を通じ、朝礼等で男女共同参画推進の話題提供をしていただくよう働きかけていきたいと思っています。
7	施策の大綱（1）多様な働き方への情報提供・相談体制の充実 個別施策「労働時間の短縮等就業条件の普及啓発」	商工観光課	7ページ個別施策「労働時間の短縮等就業条件の普及啓発」は非常に重要な施策だと思います。実際に商工観光課はどのような働きかけを企業にするのでしょうか。	商工会や工場等連絡協議会等の会議のなかで、労働時間の短縮等就業条件の普及啓発を呼び掛けていきます。
10	施策の大綱（1）防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画	総務課	「女性の」と女性ばかりをクローズアップした表現が気になりました。	しばた男女共同参画プラン策定委員会において、防災復興分野の課題は女性の参画が少なく、女性の意見が反映されにくい状況が多いことが協議されました。よって、女性の参画に焦点をあてた施策としました。
11	施策の大綱（3）地域における防災意識の向上、自主防災組織及び女性リーダーの育成	総務課	「女性リーダーの育成を図っていきます」とありますが、地域では依然男性がリーダーとなる傾向が強い中、どのように女性リーダーを育成していくかを具体的に煮詰めていく必要があると思います。 防災分野における地域の女性リーダーを育成	柴田町の婦人防火クラブ員は、防災意識が高く他市町に比べ非常に積極的な活動をしており、クラブ員が地域においてリーダーとして活動できるよう、自主防災会に働きかけていきます。 また、各地域の自主防災会の訓練や防災指導員

			する研修、婦人防火クラブの活用などを検討していただきたいと思います。	養成講習（H25.2月開催予定）などへの女性参加をよびかけて、女性リーダーの育成を図っていきます。
13	施策の大綱（1）政策方針決定過程への女性の参画促進 個別施策「町職員の女性登用の推進」	総務課	「女性の管理職等への登用に努めます」とありますが、企業においても女性の管理職への登用は重要な課題なので、どのような方策があるのか具体的にお示しいただきたいと思いました。	管理職への登用については、人事評価制度に基づき、職務実績と能力への評価を男女平等に行った上で実施しています。今後も積極的に職員の研修を実施し、能力の向上に努めていきます。